

第 6 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成24年12月 4 日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 6 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成24年12月4日(火曜日)

午後1時24分開議

午後1時26分閉会

本日の会議に付した事件

議案第53号 平成24年度熊本県一会計補正
予算（第9号）

出席委員（7人）

委員長 池田和貴

副委員長 東 充美

委員 早川英明

委員 氷室雄一郎

委員 鎌田 聡

委員 中村博生

委員 重村 栄

欠席委員（1人）

委員 荒木章博

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総務部

部長 駒崎 照雄

政策審議監 鷹尾 雄二

人事課長 古閑 陽一

財政課長 濱田 義之

事務局職員出席者

議事課課長補佐 井 隆彦

政務調査課主幹 板橋 徳明

午後1時24分開議

○池田和貴委員長 それでは、ただいまから、第6回総務常任委員会を開会いたします。

本日、本委員会に付託された議案を議題と

し、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後に、質疑を受けたいと思います。

なお、審査を効率よく進めるために、執行部の説明は、着席のまま簡潔に行ってください。

では、関係課長から説明を求めます。

濱田財政課長。

○濱田財政課長 財政課でございます。お手元のA4横の説明資料、括弧先議と書いたものの1ページをお開きいただきたいと思いません。

よろしいでしょうか。3行目をごらんください。

本日、先議をお願いしております補正予算につきましては、先週の11月30日に閣議決定をされました水俣病被害者救済に係る一時金支払いのための追加支援措置、これへの予備費使用を受けたものでございます。

真ん中に書いておりますとおり、一般会計で140億7,300万円の増額補正となります。

国の補助金を受けまして、その全額を、いわゆるチッソ特別会計へ繰り出すという内容でございます。

下段の表をごらんください。下段の表の3段目に、いわゆるチッソ特別会計を載せてございます。

この特別会計でございますが、ただいま申し上げました一般会計からの繰出金、140億7,300万円でございますが、これに加えまして、特別会計で県債を起こしてこれに加えた、補正額の欄をごらんいただきますと、165億5,600万という数字がございます、これを全額、財団法人水俣・芦北地域振興財団へ出資するという内容になってございます。

なお、国の補助金で85%を、残り15%は県債でという枠組みは、従来どおりでございます。

最終的には、チツソ株式会社へ貸し付けられ、一時金の支払いに充てられるというスキームになってございます。

2ページをお願いいたします。2ページの9番でございますが、歳入は国庫補助金のみでございます。

3ページをお願いいたします。3ページの4番でございますが、歳出は先ほど申し上げましたとおり繰出金のみでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○池田和貴委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、今回の委員会は、本会議を休憩しての委員会でありますので、質疑は、付託議案に関するもののみに限らせていただきます。委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 なければ、これで議案に対する質疑を終了したいと思います。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第53号について、採決したいと思います。

議案第53号を、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第53号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の議題は終了いたしました。

それでは、これをもちまして本日の委員会を閉会いたします。

午後1時26分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長